

(3-①)医療機関の再編統合等に向けた動き

区 分	開始時期(予定)	構成医療機関	主な目的
病院、診療所との役割分担・連携	平成15年度	市立稚内こまどり病院	急性期を担う市立病院の後方支援病院として、慢性期患者を受け入れるため
地域医療連携推進法人		現時点で予定なし	

(3-②)ICTを活用した地域医療ネットワークの整備状況

No.	ネットワークの名称	整備年度	基金の活用	概 要	登録団体・施設等
1	精神科遠隔診断	平成13年度	無	市立稚内病院と礼文町国民健康保険船泊診療所と情報通信機器で結び、市立稚内病院の医師が遠隔により診断を行っている。	市立稚内病院 礼文町国民健康保険船泊診療所
2	眼科遠隔画像診断	平成24年度	無	眼科学的検査のうち精密遠隔診断で行う精密眼底検査、汎網膜硝子体検査等を市立稚内病院と旭川医科大学を結び遠隔診療を実施している。	旭川医科大学 市立稚内病院
3	道北北部医療連携協議会 (ポラリスネットワーク)	平成25年度	有	複数の医療・介護施設等をインターネット回線で接続し、診療情報、画像・検査情報の共有化と遠隔診断、救急患者トリアージを行う。	【公開型】 名寄市立総合病院 市立土別総合病院 町立下川病院 市立稚内病院 枝幸町国民健康保険病院 浜頓別町国民健康保険病院 【参照型】 しべつ内科クリニック 吉田病院 名寄東病院 名寄三愛病院 名寄市風連国保診療所 たに内科クリニック 音威子府村立診療所 中川町立診療所 興部町国民健康保険病院 西興部厚生診療所 中頓別町国民健康保険病院 猿払村国民健康保険病院 幌延町国民健康保険診療所
4	レントゲン遠隔読影診断	平成26年度	無	北海道大学と市立稚内病院を結び、市立稚内病院で撮影した画像を送信し専門医により診断する。	北海道大学 市立稚内病院
5	遠隔相談TV会議システム	平成27年度	無	旭川医科大学と市立稚内病院を結んで医療遠隔相談を行う。	旭川医科大学 市立稚内病院
6	ペースメーカー遠隔モニタリング	平成27年度	無	ペースメーカー埋め込み患者に対して、患者宅と病院を電話回線でつなぎ、PCでデータ管理を行うことによりペースメーカーの状況を把握する。	市立稚内病院 ペースメーカー使用者
7	あいねっと禎心会	平成29年度	有	ICTを活用した情報ネットワークシステム。利用者(患者)を中心としたグループを形成し、ネットワークの中で医療・介護情報を共有することで、在宅医療において安全で高品質な医療を提供するとともに、より良い在宅生活を支援するための取り組み。	稚内禎心会病院 老人保健施設ら・ぶらーさ 訪問看護ステーションあい ヘルパーステーション優 稚内市南地区居宅介護支援事業所 稚内市南地区在宅介護支援センター ぬぐもり 株式会社ケイト(訪問介護ステーション)
8	バイタルリンク	平成29年度	-	多職種間で、バイタルリンクシステムを利用することにより、情報の登録や観覧が可能。リアルタイムで患者の情報を確認・共有する。 これまで分散していた医療・介護情報の一元管理が可能となり、データの経時的な蓄積・管理が可能となる。	利尻島国保中央病院 利尻町 利尻町社会福祉協議会 利尻町高齢者生活福祉センター 菅原薬局 ファーマシーサエキ 訪問看護ステーションやすらぎ 特別養護老人ホームほのぼの荘
9	手術支援TV会議システム	令和元年度	無	旭川医科大学と市立稚内病院を結んで手術支援を行う。	旭川医科大学 市立稚内病院

No.	ネットワークの名称	整備年度	基金の活用	概要	登録団体・施設等
10	アンギオ双方向遠隔支援システム	令和2年度	無	出張医が市立稚内病院で緊急心臓カテーテル治療を行う際に、名寄市立総合病院・循環器内科と、医療用映像通信システムを利用して、リアルタイムにアンギオ透視画像や、心電図等のモニター画面を伝送することにより、画像や音声を双方向で共有、専門医のサポート下で、より安全に治療を行う体制を構築している。	名寄市立総合病院 市立稚内病院
11	遠隔妊婦健診システム	令和2年度	無	産科医師が不在の礼文島の妊婦を対象に、医療用映像通信システムを利用して、遠隔妊婦健診を行っている。 離島からの通院は身体的・経済的にも負担がかかるため、通院負担軽減が図られる。	市立稚内病院 礼文町国民健康保険船泊診療所
12	枝幸町地域包括ケアネットワーク	令和3年度	有	2025年問題に向けた医療介護体制の整備が急務であり、枝幸町国民健康保険病院と町内各事業所を医療介護連携ネットワークで結び、医療と介護連携に対応することで、一元的な患者情報の共有を行う。(ポラリスネットに接続)	枝幸町国民健康保険病院 特別養護老人ホーム枝幸苑 特別養護老人ホーム歌翠園 枝幸町介護支援総合事業所 枝幸訪問看護ステーション 枝幸町保健福祉課
13	遠隔診療システム「Kizuna Web」	令和3年度	無	札幌市の泌尿器専門病院と豊富町国民健康保険病院とを情報通信機器で結び遠隔専門診療を行っている。	豊富町国民健康保険診療所 三樹会泌尿器科病院
14	ワイズマン地域医療連携システム	令和3年度	無	ケアプランに基づく在宅支援において、多職種間での医療情報の共有が可能となり、切れ目のない適切な支援の提供を行うことができる(運用準備中)。	豊富町国民健康保険診療所 豊富町地域包括支援センター 豊富町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所

(3-③)医療機関の再編統合等の取組目標及びスケジュール

取組目標	スケジュール								
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
2025年の必要病床の確保を図る									
ICTを活用した診療情報共有、診療支援の推進									

(4)非稼働病床への対応

年次	病床機能報告制度		圏域における対応	
	非稼働病床数	前年比	検討内容	取組内容
H28	43床			
H29	63床	20床	—	—
H30	53床	▲10床	市立稚内病院においては、常勤医師確保及び看護師の実勤務人数が確保され次第、病床の再稼働を検討。	医師及び看護師対策に努めている。
R1	43床	▲10床	市立稚内病院においては、常勤医師確保及び看護師の確保に加え、地域包括ケア病棟等への機能転換を含め検討。	医師及び看護師確保対策に努めるとともに、地域包括ケア病棟等への機能転換について検討を進める。
R2	52床	9床	市立稚内病院においては、常勤医師確保及び看護師の確保に加え、地域包括ケア病棟等への機能転換を含め検討。	医師及び看護師確保対策に努めるとともに、地域包括ケア病棟等への機能転換について検討を進める。
R3	43床	▲9床	市立稚内病院においては、地域包括ケア病棟等への機能転換について検討を進める。 猿払村国民健康保険病院においては、療養病床の介護医療院への転換及び早期診療所化も含めた適正な医療のあり方を検討し、効率的な病院改築を進める。	医師及び看護師対策に努めるとともに、各機関において適切な医療提供体制の検討を進めている。

8 本年度の取組に関する評価(課題)及び今後の方向性

区 分	評 価 (課 題)	今後の方向性
将来的に不足する医療機能の確保	令和3年度については、不足する医療機能(回復期)への病床転換は行われなかった。	引き続き、過剰となっている病床機能からの転換を促し、地域医療介護総合確保基金の有効活用などにより、必要な病床の確保を図る。
医療機関の再編統合等	民間医療機関と連携、後方支援病院として連携している医療機関もあるが、現時点では医療機関の再編・ネットワーク化について予定している医療機関はない。	2025年における各機能区分ごとの必要病床に基づき、病床機能の分化に向けた協議を進め、切れ目のないバランスのとれた医療提供体制を構築する。
ICTを活用した地域医療ネットワークの構築	一部医療機関において、上川北部医療連携ネットワーク(ポラリスネットワーク)への参加による患者情報の共有化が図られている。	ポラリスネットワークの参加医療機関を拡大する等、ICTを活用しながらネットワークの構築を図る。
非稼働病床(病棟)への対応	市立稚内病院において、39床が医師・看護師不足のため非稼働病床となっている。 猿払村国民健康保険病院において、療養病床4床が基準を満たさず非稼働となっている。	病床再稼働の時期や将来不足が見込まれる医療機能への転換等について、調整会議において検討する。
在宅医療等の確保	地域医療介護総合確保基金による在宅医療提供体制の整備を行っているが、未だ訪問看護サービスを受けられない地域が2町ある。 また、在宅医療を担う医師等の医療従事者の確保が必要となっている。	今後、医師や看護師等の医療・介護従事者の確保とともに、医療機関や関係団体等の連携、地域住民の在宅医療に対する理解の促進のための普及啓発を図る。
地域における取組(高齢者の住まいの確保等)	共生型住宅の建設や介護サービスに依存しない「多様性のある住宅」の建設などの設計が進められている。	高齢者向け住宅やサービス付き高齢者住宅の整備を進めるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境の整備を図る。
地域住民への広報活動	地域医療調整会議における協議事項や開催結果等についてホームページに掲載し、周知を行っている。	引き続き、ホームページ等の活用により、地域住民へ幅広く周知を行う。
新公立病院改革プランの進捗	各医療機関においてプランを作成し、医療機関の連携や機能分担、地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療の充実等について取組を進めている。	引き続き、プランの進捗状況等について、調整会議等で情報共有を図る。
公的医療機関等2025プランの進捗	—	—
二次医療圏を越えた広域的な協議	当圏域の救急患者等を受け入れている上川北部地域等との連携が必要である。	上川北部地域等との連携について検討する。
全医療機関参加型の調整会議の運営等	地域医療構想説明会を実施した。	調整会議に参画していない医療機関に情報を提供し、意見を聴取する機会を引き続き設定していく。
病床機能報告制度に係る取組	全医療機関において報告されている。	今後とも、病床機能報告制度に係る報告内容等について医療機関へ周知する。
地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組	医師不足により初期救急医療の対応体制の確保に苦慮している状況。 訪問看護サービスを受けられない地域が2町あるなど在宅医療に係る資源が不足している。	引き続き、医師確保に努め、初期救急医療の対応体制の確保を図る。 多職種による医療介護連携の推進を図るとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら在宅医療提供体制の整備を図る。